

にあります。

一日も早く、頭数調整等の積極的防除策を含めた、林業とカモシカの調和共存策の確立が望まれるところです。

しかし、当面は消極的防除策ではあるが、種々の防除法について、試行・改善を重ねながら一步一歩着実に緑の山造りに努力してまいりたいと思います。



助　　言

カモシカの被害防除については47年頃から非常にキメ細かく対策が講ぜられ、それなりの成果をあげているが、今後も防除対策のキメ手を見い出すべく調査検討されたい。

防災施業への試み

坂下・経営課収穫係　稻葉正則
〃　経営係　野村修一

I はじめに

当署の国有林は、いわゆる風化花崗岩の山地災害多発地帯にあり、下流域には四か市町村にわたる大きな保全対象を抱えている。

このため、国有林から災害を起さないことを基本に置いて、その上に立って木材資源の活用・造成水資源の確保等を図っていくこと（防災施業）を経営の基本方針としている。今回、防災施業の確立を目指す一つの試みとして、全林地を山地災害発生危険度合及び木材生産能力に応じて地帯区分を行い、それぞれの地帯に応じた施業方法の基準の設定を試みたので発表し、皆様方の御指導を賜わり今後も防災施業の確立に努力して参りたい。

II 当署の国有林経営の基本方針について

1 省内国有林の概況

当署の国有林は約5,300haで、地位は比較的高く、林地面積の4割はヒノキ人工林となっている。人工林の多くは間伐期にあり一部は主伐期に達している。総蓄積101万m³の約8割は天然林の木曽ヒノキ、サワラ、コウヤマキ等から成り、大部分は最奥の急傾斜地に残存する。

田立国有林は主に深層風化の激しい花崗岩、川上、湯舟沢国有林は含水すると崩壊し易い浸飛流紋岩（石英斑岩）地帯である。地形は一部準平原状を呈する山頂部を除いては、概して急しゆん絶壁の箇所が多い。起伏量は比較的小さいが、谷密度が高く、樹枝状水系が良く発達している。山地での年雨量は3,000mm以上と推定され、集中豪雨が発生しやすい。このため林地の9.8%は水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林に指定されている。

国有林に源を発する各河川の段丘上には、長野県南木曽町田立地区・岐阜県坂下町・川上村・中

深川市神坂地区の集落が、国有林と0.5km～8kmという至近距離で接して発達しており、国有林の山地灾害は直接的にこれらの民生及び木曾川の治水に大きな影響を及ぼすことになる。

2 防災施業の必要性について

営林署の使命は、国有林の持つ機能を総合的、最高度に發揮させることによって国民と地元地域の福祉の向上、経済の発展に寄与することにある。

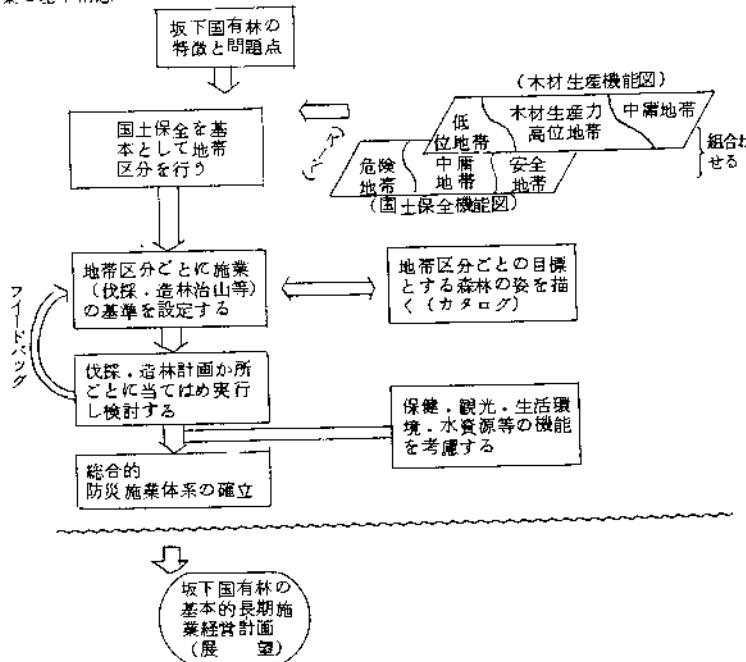
ところで、当署の国有林は、前述の通り山地灾害の発生しやすい条件下にあり、過去の大皆伐方式による施業法をとしまって、現実に累次の大災害を引き起してきた。このため地域住民は、国有林内の山地灾害問題に対して、極度に敏感になっている。他方、地元における基幹産業である木材関連産業は、国有林に強く依存していることから、国有林の木材生産に大きな期待をもっている。また田立の滝、夕森公園等、地元による国有林の観光利用も盛んである。

このようなことから当署の場合、国有林からの山地灾害の発生を最少限に食い止めるということを基本に置いて、これを助長するあるいはこれと調和する形で、木材生産・水資源かん養等の森林の持つ機能を総合的に発揮させることが、地元地元住民の国有林に対する期待に応える道だと思われる。

そこで当署では、最重点目標の一つとして、安全な山造りを目指す防災施業の確立を掲げて、検討を進めているところである。

Ⅲ 防災施業への試み

1 防災施業の基本構想



2 地帯区分の方法

(1) 基本圖で管内林地全域を9haの「単位」に区画し、各「単位」ごとに国土保全機能及び木材生産機能について「全国森林機能別調査」の手法を用いて調査した。すなわち

国土保全機能(山地灾害危険度)は、「地質」「傾斜」「谷密度」

木材生産機能は、「土壤」「標高」「下層植生」

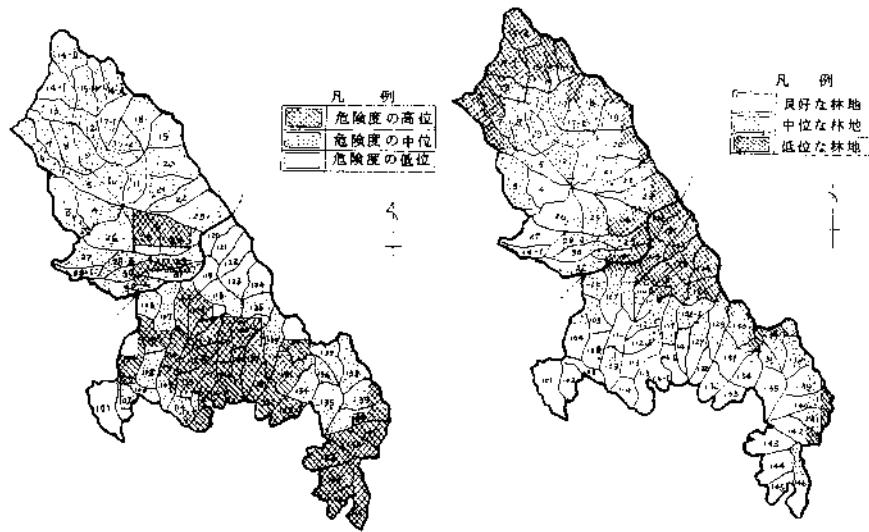
の各因子を測定しスコア表にあてはめ、各「単位」の山地灾害危険度及び木材生产能力をそれぞれに「高」「中」「低」の3段階に区分した。

図-1 保全区分図

(田立, 川上国有林)

図-2 木材生産区分図

(田立, 川上国有林)



(2) この両図を機械的に重ね合わせ、それに現地踏査による修正を加えた結果をもとにして、全林地を次の5タイプに地帯区分してみた。

表-1

地帯区分	林地保全	木材生産力
1	危険	不良
2	危険	良好
3	比較的安全	可能
4	安全	不良
5	安全	良好

図-3・1 保全及び木材生産の組合せ図
(田立・川上国有林)

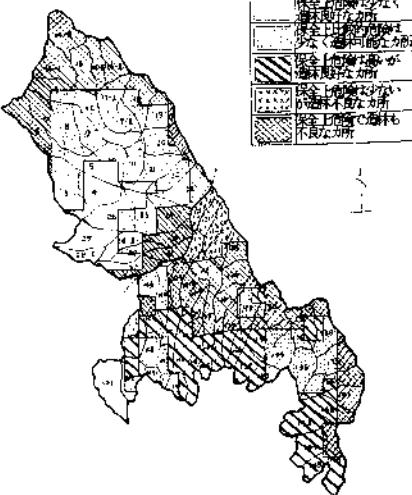
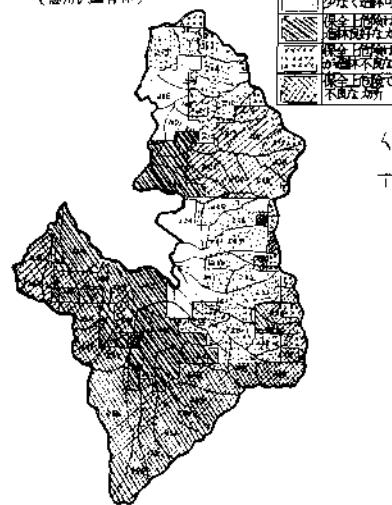


図-3・2 保全及び木材生産の組合せ図
(湯沢国有林)



3 施業の基準

各地帯区分毎に、伐採方法、造林体系、治山工種、林道工法等について関係者が集まり、国土保全への配慮の優先度に応じて、それぞれ豊かな美しい国有林としてどのような姿の森を造りあげようとするのか、具体的な姿を描いてみた。これにより、署員全員が、この流域ではこのような森林をとる共通の目標（イメージ）をもって、一つ一つの施業を改善しながら着実に実行できるようにしたいと思っている。二つの地帯区分を取出して模式的に描いたものが図-4である。

この基準は、とりあえず52年度の伐採、造林等予定か所に実際に当てはめて実行してみて修正し、逐次改善していくこととしている。

4 目標とする森林の姿

上記の施業を進めることにより、災害のない豊かな美しい国有林としてどのような姿の森を造りあげようとするのか、具体的な姿を描いてみた。これにより、署員全員が、この流域ではこのような森林をとる共通の目標（イメージ）をもって、一つ一つの施業を改善しながら着実に実行できるようにしたいと思っている。二つの地帯区分を取出して模式的に描いたものが図-4である。

5 おわりに

今回の発表では、地帯区分の手法そのものや、施業の基準の内容について、いまだ試行の域を出ず、いわば防災施業の確立に取組む基本的な構想を述べたにとどまったが、今後、これらの点の改善を進め、更に水資源、保健、観光、自然環境等の問題についても検討を加えながら、災害のない豊かな美しい国有林造りを目指し、総合的な防災施業の確立に取組んで行きたいと考えている。

図-4 “目標とする森林の姿”

5のタイプ(例)



2のタイプ(例)

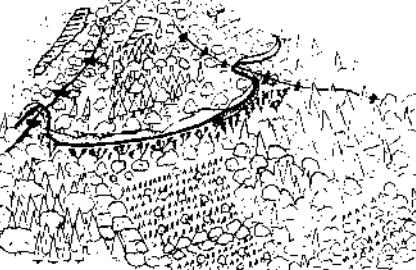


表-2 施業方法の基準(例)

作業種 タイプ	更新種	伐採方 法	保全地等	集材(搬 出)方法	地ごしらえ 方法	植付方法	保育	治山	林道
保全上危 険は高い が造林良 好な所 (2のタ イプ)	人 植 及び 天然更 新	小面積 皆伐 (1ha~ 3ha) 防火伐 採(N. 大径木の 折切り)	保全帝 (沢沿及 中腹)	普通集伐 (搬出路 の指定)	筋刈 地ご しら え 散布	◎方形 ヒノキ 3,000本 ~ 4,000本 更新期間 1年	◎下刈 筋刈 6回 坪刈 7回 ◎除伐	木材生産 と直結し た予防治 山	崩壊防止 を中心と した保全 硬工法を 採用
保全上危 険は少な く造林良 好な所 (5のタ イプ)	人 植	皆 伐 (伐区 の配列)	保護樹帯 (林道沿 尾根筋)	普通集伐 全幹集伐 全木集伐	全刈 地ごしらえ	◎方形 大苗植栽 ヒノキ 4,000本 更新期間 2年	◎林地施肥 3回 ◎下刈 全刈5~ 6回 植付後 3カ年 2回刈 ◎つる切除 伐 3回 (けつべき) ◎枝打 3回	林地復帰 山腹工	水処理を 中心とし た軟工法 による高 密路網、 法面造林

助 言

森林のもつ諸機能のタイプ区分とそれに応じた森林施業ということは大変重要なことであるが、現在この点については、林野庁が全国的な問題として取組んでおり、当局としても県との共同作業として、その扱いを検討している段階である。

この問題はどのようなファクターで、またどのようなスコアをつけるかということなど難しい点が多いが、営林署としてこのような考え方を取り入れ、地元民の要請にも十分応えられる施業を説明していくということは大変重要であり今後も研究を進められたい。